

(様式3)

7 政 第 291 号

令和7年10月 7日

内閣総理大臣 殿

福島市長 木 幡 浩

(公 印 省 略)

定住緊急支援事業計画の変更について

令和6年10月10日付けで提出した福島市定住緊急支援事業計画について、福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援)実施要綱第4の5の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(別 紙)

計画の目標

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染により、子ども達の屋外での運動の機会が減り、事故以前と比較して体力の低下や肥満傾向の拡大が深刻であり、地域の将来を支える子どもの心身の健全な育成に大きな懸念がある。

施設等の除染により、市の所管する体育施設の利用者は震災前の水準まで回復してきてはいるが、放射性物質に対する不安は根強く残っており、依然として外遊びを敬遠している家庭もあり、子どもが十分に体を動かす機会が確保されているとは言い難い状況である。

このような状況の中、原発事故により失われた子ども達の運動機会の確保と早急に体力向上を図るため、子どもが安心・安全に思う存分体を動かせる多目的運動場を整備するとともに、多目的運動場に上屋を整備し、年間を通じて運動できる環境の整備を行う。

なお、これらの整備予定地は市の郊外に位置するため、子どもが利用する場合、多くは保護者等の乗用車で訪れることが想定されることから、利用者の利便性の向上を図るため、駐車場を整備する。

また、原子力災害により避難を余儀なくされた子育て世帯の帰還・定住を促進するため、市内の比較的放射線量の低い地区に子育て定住支援賃貸住宅を整備し、これに併せ、入居者の所得に応じた低廉な家賃を設定し、子育て定住支援賃貸住宅入居者の家賃負担軽減を行う。

これらの事業は、第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンにおける基本方針「暮らしを支える安心安全のまち」中、重点施策である「2. 復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進」(抜粋)を具現化するのである。

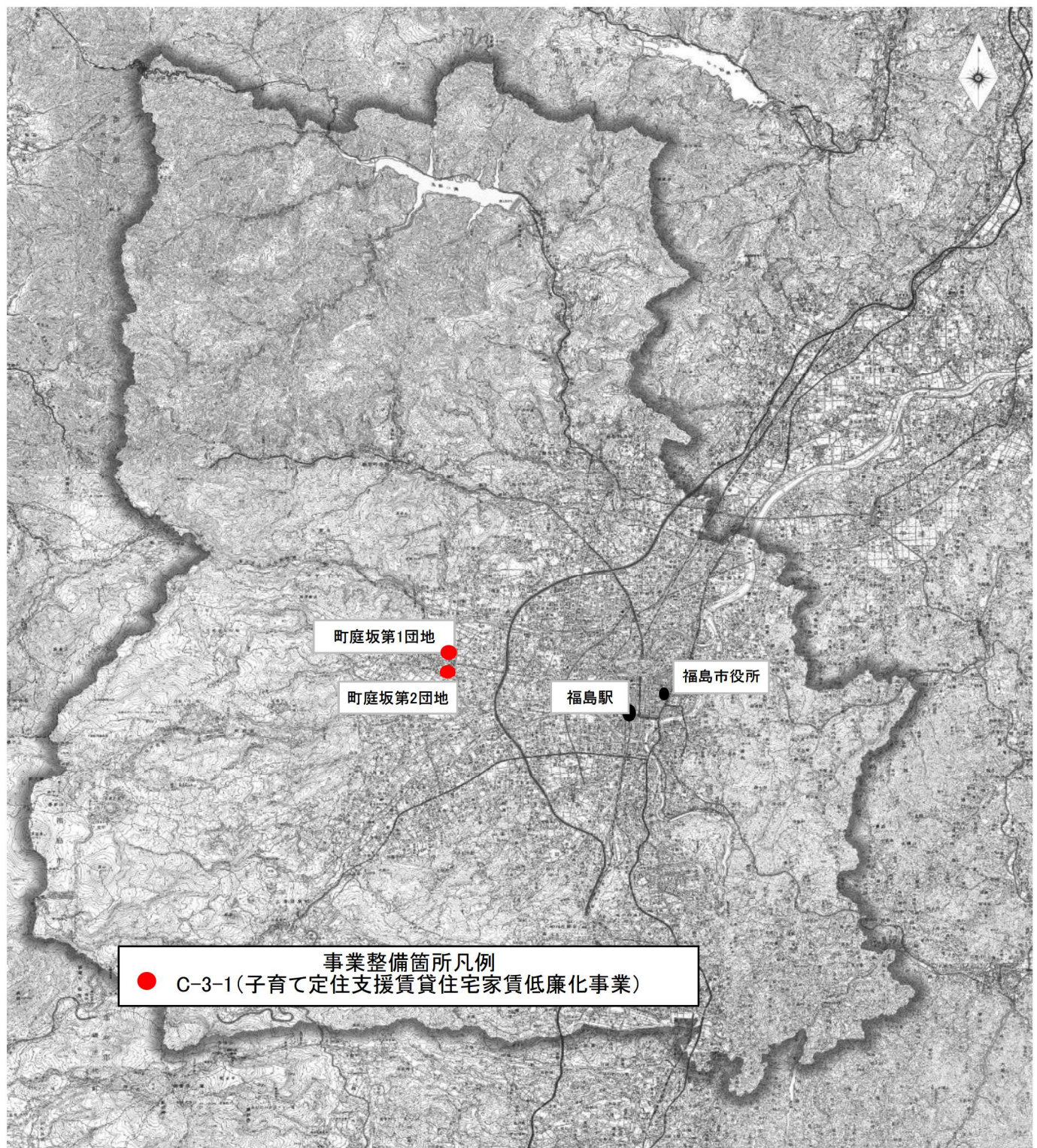
市教育振興基本計画においても、児童生徒の「目指す姿」として「子どもたちは、健康的な生活を営むための知識や技能を持ち、自ら進んで体力向上や健康づくりに取り組んでいます。」(抜粋)に合致するものである。

計画の区域		
1. 計画の区域		
<事業実施箇所>		
・第1回		
A-1-1	ふくしま中央認定こども園	春日町地内
	渡利保育所	渡利字柳小路地内
	笹谷保育所	笹谷字西谷地地内
	杉妻保育所	黒岩字田部屋地内
	余目保育所	宮代字作田地内
	ひらの認定こども園	飯坂町平野字西海枝前地内
	東浜保育所	東浜町地内
	蓬萊保育所	蓬萊町五丁目地内
	野田保育所	野田町七丁目地内
	蓬萊第二保育所	蓬萊町二丁目地内
	御山保育所	御山字一本木地内
	いいの認定こども園	飯野町字経檀地内
	飯野あおぞら保育所	飯野町大久保字上戸地内
	渡利児童センター	渡利字番匠町地内
	蓬萊児童センター	蓬萊町四丁目地内
A-1-2	UFOの里UFO広場	飯野町青木字小手神森地内
A-1-3	農村マニファクチャー公園（都市公園）	荒井字上鷺西地内
B-1-1	飯坂野球場	飯坂町字館地内
C-1-1	松川工業第一公園	松川町字天王原地内
C-1-2	新浜公園（都市公園）	新浜町地内
C-1-3	十六沼公園（都市公園）	大笹生字俎板山地内
C-1-4	農村マニファクチャー公園（都市公園）	荒井字上鷺西地内
・第2回		
A-1-4	信夫山公園	太子堂ほか地内
	森合緑地公園	森合字西養山ほか地内
	森合運動公園	森合字上柳内地内
	南向台第2公園	南向台一丁目地内
	弥生公園	黒岩字弥生地内
	松北公園	南沢又字松北町二丁目地内
	桜公園	瀬上町字桜町二丁目地内
	ふくしま北中央公園	南矢野目字清水前地内
	俎板山公園	大笹生字俎板山地内
	笹谷公園	笹谷字道場地内
	古館公園	飯坂町字古館地内
	大森城山公園	大森字本丸地内
	飯野堰堤公園	飯野町字長畑地内
A-1-5	福島隣保館保育所	須川町地内
	福島ふたば保育園	大森字館ノ内地内
	三育保育園	笹谷字城場地内

	とやの保育園 鳥川保育園 福島東こども園 おかやまこども園 福島ゆかり保育園 あづま保育園 東浜児童センター 野田児童センター	鳥谷野字梅ノ木地内 上鳥渡字東谷地地内 鎌田字沢田地内 岡部字倉ノ内地内 丸子字沢目地内 笹木野字下屋敷地内 東浜町地内 笹木野字館地内
・第3回		
A-1-6	宮代公園	宮代字樋ノ口地内
C-2-1	福島市町庭坂字一本杉地内、	福島市町庭坂字小峠地内
・第4回		
A-1-7	しのぶ台第2公園 狼ヶ森児童遊び場 太平寺児童遊園 共楽公園 タウン蓬莱町1号公園 乳児池公園 道北公園 穴田公園 野田中央公園 志田児童遊び場 信夫ヶ丘球場	上鳥渡字しのぶ台地内 松川町水原字狼ヶ森向地内 太平寺字町ノ内地内 伏拝字行人前地内 蓬莱町二丁目地内 宮代字乳児池地内 飯坂町平野字東道下地内 西中央三丁目地内 南中央二丁目地内 在庭坂字西後志田地内 古川地内（五十辺地区）
B-1-2		
◆B-1-1-1	（飯坂野球場）プレイリーダー育成事業ほか効果促進事業	
C-2-1	福島市町庭坂字一本杉地内	福島市町庭坂字小峠地内
◆C-2-1-1	（子育て定住支援住宅）駐車場整備	
・第5回		
A-1-8	荒川桜つつみ河川公園 弁天山公園 萩公園 土合館公園	八木田字井戸上地内 渡利字弁天山地内 蓬莱町七丁目地内 松川町字土合館地内
・第6回		
A-1-9	福島市立福島第一小学校 福島市立三河台小学校 福島市立渡利小学校 福島市立北沢又小学校 福島市立岡山小学校 福島市立鎌田小学校 福島市立月輪小学校 福島市立湯野小学校	杉妻町地内 三河南町地内 渡利字八幡町地内 北沢又字愛宕地内 山口字上中田地内 丸子字石名田地内 鎌田字早津小屋地内 飯坂町湯野字台地内

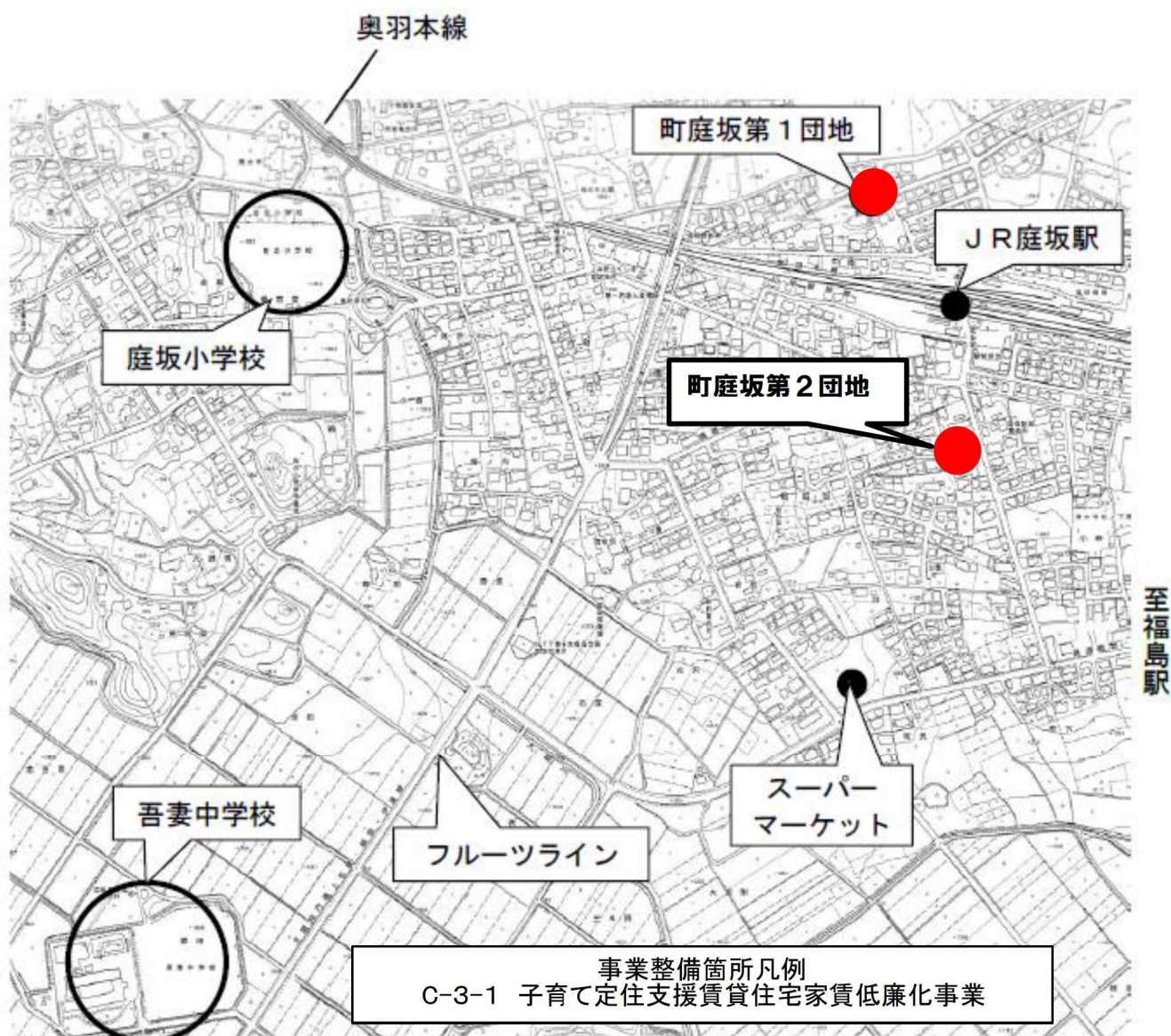
	福島市立庭坂小学校	町庭坂字愛宕堂地内
A－１－10	飯坂恵泉幼稚園	飯坂町湯野字八卦下地内
	福島わかば幼稚園	笹木野字中西裏地内
	福島学院大学附属幼稚園	宮代字乳児池地内
C－１－５	勝口公園（都市公園）	野田町字加賀屋敷地内
・第7回		
B－１－３	十六沼公園多目的運動場整備事業（設計）福島市大笹生字俎板山地内	
B－１－４	十六沼公園多目的運動場上屋新築事業（設計）	
	福島市大笹生字俎板山地内	
◆C－１－４－１（農村マニファクチャー公園）プレイリーダー育成事業ほか効果促進事業		
・第9回		
B－１－３	十六沼公園多目的運動場整備事業（工事）福島市大笹生字俎板山地内	
B－１－４	十六沼公園多目的運動場上屋新築事業（工事）	
	福島市大笹生字俎板山地内	
◆B－１－４－１（十六沼公園多目的運動場）駐車場整備		
・第10回、第13回、第16回、第20回、第23回、第26回、第28回、第29回、 第30回、第32回		
C－３－１	福島市町庭坂字一本杉地内、福島市町庭坂字小峠地内	
<事業の効果が見込まれる区域>		
福島市全域		
<位置図>		
別紙のとおり		

定住等緊急支援交付金 事業位置図(福島市)



定住等緊急支援交付金 事業位置図(福島市)

【位置図】



(様式1-2)

福島市 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

																			令和7年10月時点	
No	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)										小計	(単位:千円)		備考	
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度		全体事業費 (注4)
1	A - 1 - 1	公立保育所等遊具更新事業	福島市 公立保育所13箇所 公立児童センター2箇所	市	福島市	(209,494) 0 <209,494>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(209,494) 0 <209,494>	280,000	25 ~ 25		
2	A - 1 - 2	UFO広場遊具更新事業	福島市飯野町青木地区 UFO の里UFO広場	市	福島市	(3,450) 0 <3,450>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(3,450) 0 <3,450>	134,330	25 ~ 25		
3	A - 1 - 3	農村マニファクチャー公園遊具更新事業	福島市荒井地区 福島市農村 マニファクチャー公園	市	福島市	(14,000) 0 <14,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(14,000) 0 <14,000>	14,000	25 ~ 25		
4	B - 1 - 1	飯坂野球場整備事業	飯坂地区 飯坂野球場	市	福島市	(139,700) 0 <139,700>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(139,700) 0 <139,700>	139,700	25 ~ 25		
5	C - 1 - 1	松川工業第1公園整備事業	南部、松川町地内、松川工業団 地第1公園	市	福島市	(268,700) 0 <268,700>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(268,700) 0 <268,700>	268,700	25 ~ 25		
6	C - 1 - 2	新浜公園整備事業	中央部、新浜町地内、新浜公園	市	福島市	(52,000) 0 <52,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(52,000) 0 <52,000>	52,000	25 ~ 25		
7	C - 1 - 3	十六沼公園整備事業	北部、大笹生地内、十六沼公園	市	福島市	(33,000) 0 <33,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(33,000) 0 <33,000>	33,000	25 ~ 25		
8	C - 1 - 4	農村マニファクチャー公園整備事業	西部、荒井地区、農村マニ ファクチャー公園	市	福島市	(350,000) 0 <350,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(350,000) 0 <350,000>	350,000	25 ~ 25		
9	A - 1 - 4	公園遊具更新事業	市内公園13箇所	市	福島市	(235,355) 0 <235,355>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(235,355) 0 <235,355>	235,355	25 ~ 25		
10	A - 1 - 5	私立保育所等遊具更新事業	市内私立保育所9箇所 市内私立児童センター2箇所	市	福島市	(120,229) 0 <120,229>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(120,229) 0 <120,229>	120,229	25 ~ 25		
11	C - 2 - 1	子育て定住支援賃貸住宅事業	福島市西部の市街化区域(町 庭坂地区、上名倉・荒井地区)	市	福島市	(25,000) 0 <25,000>	(365,628) 0 <365,628>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(390,628) 0 <390,628>	1,248,040	25 ~ 26		
12	A - 1 - 6	宮代公園遊具更新事業	宮代地区	市	福島市	(15,335) 0 <15,335>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(15,335) 0 <15,335>	15,335	25 ~ 25		
13	A - 1 - 7	児童遊園等遊具更新事業	市内児童遊園等10箇所	市	福島市	(0) 0 <0>	(84,600) 0 <84,600>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(84,600) 0 <84,600>	84,600	26 ~ 26		
14	◆ B - 1 - 1 - 1 - 1	ブレイリーダー育成事業	飯坂地区 飯坂野球場 ほか	市	福島市	(0) 0 <0>	(2,000) 0 <2,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(2,000) 0 <2,000>	2,000	26 ~ 26		
15	B - 1 - 2	信夫ヶ丘球場整備事業	五十辺地区 信夫ヶ丘球場	市	福島市	(0) 0 <0>	(68,335) 0 <68,335>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(68,335) 0 <68,335>	68,335	26 ~ 26		

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)												小計	全体事業費 (注4)	全体事業 期間 (注5)	備考	
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				その他(注6)	
16	◆ C - 2 - 1 - 1	子育て支援定住賃貸住宅屋外整備事業	福島市西部の市街化区域(町庭坂地区、上名倉・荒井地区)	市	福島市	(0) 0 <0>	(2,824) 0 <2,824>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(2,824) 0 <2,824>	7,060	26 ~ 26				
17	A - 1 - 8	地区公園等遊具更新事業	市内地区公園等4箇所	市	福島市	(0) 0 <0>	(149,633) 0 <149,633>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(149,633) 0 <149,633>	149,633	26 ~ 26				
18	A - 1 - 9	小学校遊具更新事業	市立小学校9校	市	福島市	(0) 0 <0>	(216,344) 0 <216,344>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(216,344) 0 <216,344>	216,344	26 ~ 26				
19	A - 1 - 10	私立幼稚園遊具更新事業	私立幼稚園3園	市	福島市	(0) 0 <0>	(37,063) 0 <37,063>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(37,063) 0 <37,063>	37,063	26 ~ 26				
20	C - 1 - 5	勝口公園整備事業	野田町地区、勝口公園	市	福島市	(0) 0 <0>	(103,878) 0 <103,878>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(103,878) 0 <103,878>	103,878	26 ~ 26				
21	B - 1 - 3	十六沼公園多目的運動場整備事業	大笹生地内、十六沼公園北側	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(216,855) 0 <216,855>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(216,855) 0 <216,855>	216,855	27 ~ 27				
22	◆ C - 1 - 4 - 1	ブレイリーダー育成事業	荒井地区 農村マニユファクチャー公園	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(1,526) 0 <1,526>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(1,526) 0 <1,526>	1,526	27 ~ 27				
23	B - 1 - 4	十六沼公園多目的運動場上屋新築事業	大笹生地内、十六沼公園北側	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(468,901) 0 <468,901>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(468,901) 0 <468,901>	468,901	27 ~ 27				
24	◆ B - 1 - 4 - 1	十六沼公園多目的運動場駐車場事業	大笹生地内、十六沼公園北側	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(43,154) 0 <43,154>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(43,154) 0 <43,154>	43,154	27 ~ 27				
25	C - 3 - 1	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	町庭坂地区 町庭坂第1団地 町庭坂第2団地	市	福島市	(0) 0 <0>	(5,896) 0 <5,896>	(9,004) 0 <9,004>	(8,092) 0 <8,092>	(6,199) 0 <6,199>	(5,280) 0 <5,280>	(4,000) 0 <4,000>	(3,840) 0 <3,840>	(3,840) 0 <3,840>	(3,840) 0 <3,840>	(2,880) 0 <2,880>	(0) 1,920 <1,920>	(52,871) 1,920 <54,791>	54,791	27 ~ 7		
						合 計	(1,466,263) 0 <1,466,263>	(1,036,201) 0 <1,036,201>	(739,440) 0 <739,440>	(8,092) 0 <8,092>	(6,199) 0 <6,199>	(5,280) 0 <5,280>	(4,000) 0 <4,000>	(3,840) 0 <3,840>	(3,840) 0 <3,840>	(3,840) 0 <3,840>	(2,880) 0 <2,880>	(0) 1,920 <1,920>	(3,279,875) 1,920 <3,281,795>			
						(うち基幹事業)	(1,466,263) 0 <1,466,263>	(1,031,377) 0 <1,031,377>	(694,760) 0 <694,760>	(8,092) 0 <8,092>	(6,199) 0 <6,199>	(5,280) 0 <5,280>	(4,000) 0 <4,000>	(3,840) 0 <3,840>	(3,840) 0 <3,840>	(3,840) 0 <3,840>	(2,880) 0 <2,880>	(0) 1,920 <1,920>	(3,230,371) 1,920 <3,232,291>			
						(うち効果促進事業)	(0) 0 <0>	(4,024) 0 <4,024>	(44,600) 0 <44,600>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(49,504) 0 <49,504>			
						49,504																
県名		福島県	担当部局名		政策調整部 政策調整課														担当者氏名		佐藤 吏	
市町村名		福島市	電話番号		024-525-3788														メールアドレス		saichou@city.fukushima.lg.jp	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「各年度の交付対象事業費」は、上段()書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。総交付対象事業費については、各年度の交付決定額及び今回申請額の和を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(ただし用地費など交付対象外費用は含めない)

(注5)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

(注6)事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

令和 7 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	25	事業名	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	C-3-1
交付団体	福島市		事業実施主体	直接	
総交付対象事業費	54,791 (千円)		全体事業費	54,791 (千円)	
事業概要					
○事業の概要 1 子育て定住支援賃貸住宅の整備方針 (1) 市外に避難している子育て世帯が戻ることができるよう、比較的低線量の町庭坂地区の 2 か所において 20 戸を建設し、平成 27 年 3 月下旬に完成・入居を開始した。 2 子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業の概要 (1) 家賃については、入居者の所得に応じた低廉な家賃を設定し、子育て定住支援賃貸住宅入居者の家賃負担軽減を行う。 (2) 事業費については、令和 7 年度分は令和 7 年 1 0 月 1 日を基準日とし、交付金の対象となる者について認定家賃と入居者負担額の差額により算出した。 (3) 事業費の内訳については【参考資料 1】のとおり。 ○定住緊急支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性（実施要綱第 4 の 4 の一） 第 6 次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンにおける基本方針「暮らしを支える安心安全のまち」中、重点施策である「2. 復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進」（抜粋）を具現化するもの。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
【共通】 ○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（実施要綱第 4 の 1） 別紙のとおり。 【子育て定住支援賃貸住宅の建設】 ○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（実施要綱第 4 の 4 の三①） 地域住宅計画（福島県地域第 2 期）の「目標」と「その他関連する事業」において、「公的な賃貸住宅の整備を行うことにより、原子力災害の影響により避難している子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する」（抜粋）として、子育て世帯定住支援について位置付けている。 【共通】 ○事業実施後の効果を定量的に把握するための指標及びモニタリング方針（実施要綱第 4 の 2 の五、実施要綱第 12 の 2） 募集戸数に対する応募状況や事業実施後における市外に避難している者の動向により効果の検証を行う。					

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

福島市 定住緊急支援事業計画 令和7年度

省庁名: 国土交通省 令和7年10月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
	C - 3 - 1	子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化	町庭坂地区 町庭坂第1団地 町庭坂第2団地	市	福島市	45/100	1,920 <1,920>	864 <864>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
							<0>	0 <0>	
						合計額	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	政策調整部 政策調整課	担当者氏名	佐藤 吏
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788	メールアドレス	seichou@city.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(参考様式)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等工程表(令和7年度)

令和7年10月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	福島市	No.	25	事業番号	C-3-1	事業名	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	事業実施主体	福島市
項 目	令和7年度								備 考
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		
家賃低廉化の実施									

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)事業実施年度の年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。